

第183回定時株主総会招集ご通知に際しての 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

事業報告

- I 企業集団の現況に関する事項
 - 4. 主要な借入先
 - 6. 財産及び損益の状況
 - 8. 主要な事業内容並びに主要な営業所及び使用人の状況
- II 会社の株式に関する事項
- IV 会計監査人に関する事項
- VI 特定完全子会社に関する事項

連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書
- 連結注記表

計算書類

- 株主資本等変動計算書
- 個別注記表

本内容は、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、当社ホームページ（<https://www.hankyu-hanshin.co.jp/ir/>）に掲載することにより、株主の皆様提供したものとみなされるものです。

阪急阪神ホールディングス株式会社

I 企業集団の現況に関する事項

4. 主要な借入先（2021年3月31日現在）

（単位：百万円）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	153,078
株式会社三井住友銀行	92,550
株式会社三菱UFJ銀行	87,773
三井住友信託銀行株式会社	60,206
株式会社みずほ銀行	23,700

6. 財産及び損益の状況

区 分	第180期 2017年度	第181期 2018年度	第182期 2019年度	第183期 2020年度 (本期)
営 業 収 益 (百万円)	760,252	791,427	762,650	568,900
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主 に帰属する当期純損失 (百万円)	66,361	65,476	54,859	△36,702
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	267.91	266.86	225.69	△151.72
総 資 産 (百万円)	2,404,926	2,466,223	2,489,081	2,621,028
純 資 産 (百万円)	866,512	915,381	937,672	909,985

（注）第181期より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を適用しており、第180期の総資産については、当該会計基準等の遡及適用後の金額を記載しております。

8. 主要な事業内容及びに主要な営業所及び使用人の状況（2021年3月31日現在）

（1）主要な事業内容

当社グループは、「都市交通事業」、「不動産事業」、「エンタテインメント事業」、「情報・通信事業」、「旅行事業」、「国際輸送事業」、「ホテル事業」の7つの事業を主要な事業と位置付けております。

（2）主要な営業所

①当社

本 社	大阪市北区芝田一丁目16番1号
支 社	東京都千代田区有楽町一丁目2番2号東宝日比谷ビル17階

②子会社

会 社 名	本 社
阪急電鉄株式会社	大阪市北区芝田一丁目16番1号
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江一丁目1番24号
阪急阪神不動産株式会社	大阪市北区芝田一丁目1番4号
株式会社阪急交通社	大阪市北区梅田二丁目5番25号
株式会社阪急阪神エクスプレス	大阪市北区梅田二丁目5番25号
株式会社阪急阪神ホテルズ	大阪市北区芝田一丁目1番35号

（3）使用人の状況

使用人数	前期比増減
23,192名	392名増

- （注） 1. 使用人数は、出向社員を除き、受入出向社員を含んでおります。
2. 臨時従業員の年間の平均人員は、8,648名であります。

Ⅱ 会社の株式に関する事項（2021年3月31日現在）

1. 発行可能株式総数 640,000,000株
2. 発行済株式総数 254,281,385株（自己株式11,757,742株を含む。）
3. 株主数 96,294名（前期比464名増）
4. 大株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社（信託口）	18,919	7.8
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	11,635	4.8
日本生命保険相互会社	5,224	2.2
エイチ・ツー・オーリテイリング株式会社	4,207	1.7
STATE STREET BANK WEST CLIENT-TREATY 505234	4,029	1.7
株式会社日本カストディ銀行（信託口7）	3,895	1.6
株式会社日本カストディ銀行（信託口5）	3,872	1.6
株式会社三井住友銀行	3,581	1.5
株式会社日本カストディ銀行（信託口6）	3,433	1.4
株式会社日本カストディ銀行（信託口1）	3,083	1.3

（注）1. 当社は、自己株式を11,757千株保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は、自己株式の数を除く発行済株式総数を基に算出しております。

IV 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

有限責任あずさ監査法人

2. 当事業年度における会計監査人の報酬等の額

(1) 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

30百万円

(2) 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

362百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、上記(1)の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前年度の職務遂行状況、報酬見積明細等を検討した結果、会計監査人としての報酬等の額について相当であると認め、同意いたしました。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対し、コンフォートレター作成業務を委託しております。

4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める事項に該当する場合に、監査等委員会が会計監査人の解任を検討するほか、監督官庁から業務停止処分を受ける等、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると監査等委員会が判断した場合に、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を株主総会に提出いたします。

VI 特定完全子会社に関する事項

会社名	住所	当事業年度末日における 株式の帳簿価額	当社の総資産額
阪神電気鉄道株式会社	大阪市福島区海老江 一丁目1番24号	327,596百万円	1,488,879百万円

本事業報告中、百万円単位の記載金額は百万円未満を、千株単位の記載株数は千株未満を、それぞれ切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資 本 剰余金	利 益 剰余金	自己 株式	株主資本 合 計	その 他有 価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益
当期首残高	99,474	146,598	685,087	△44,224	886,935	13,792	△28
当期変動額							
剰余金の配当			△12,188		△12,188		
親会社株主に帰属する 当期純損失			△36,702		△36,702		
自己株式の取得				△4,660	△4,660		
自己株式の処分			△0	187	187		
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動		176			176		
連結範囲の変動		△2	△100		△103		
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減				△4	△4		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						10,808	32
当期変動額合計	—	174	△48,991	△4,477	△53,295	10,808	32
当期末残高	99,474	146,772	636,095	△48,701	833,640	24,600	3

	その他の包括利益累計額				非支配 株主持分	純資産合計
	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	5,511	△427	△136	18,711	32,025	937,672
当期変動額						
剰余金の配当						△12,188
親会社株主に帰属する 当期純損失						△36,702
自己株式の取得						△4,660
自己株式の処分						187
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動						176
連結範囲の変動						△103
持分法適用会社に対する持分 変動に伴う自己株式の増減						△4
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△27	△188	4,175	14,800	10,808	25,608
当期変動額合計	△27	△188	4,175	14,800	10,808	△27,686
当期末残高	5,483	△615	4,038	33,511	42,834	909,985

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数 95社

主要な連結子会社の名称

阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社、阪急阪神不動産株式会社、株式会社阪急交通社、株式会社阪急阪神エクスプレス、株式会社阪急阪神ホテルズ

なお、当連結会計年度より、株式会社阪急レールウェイサービスについては、会社設立したことにより、阪急阪神マーケティングソリューションズ株式会社他2社については、重要性が増加したことにより、連結の範囲に含めております。

また、当連結会計年度において、北神急行電鉄株式会社他1社については、清算終了したことにより、連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

株式会社阪急メディアックス

非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び主要な会社の名称

持分法を適用した関連会社の数 11社

主要な会社の名称

エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社、神戸電鉄株式会社、東宝株式会社、株式会社東京楽天地

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社（株式会社阪急メディアックス他）及び関連会社（オーエス株式会社他）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に関してその合計額でいずれも小規模であり、全体として連結計算書類に重要な影響を及ぼさないため、持分法を適用せず原価法によっております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

a 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

但し、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

② デリバティブ

時価法によっております。

- ③ たな卸資産
- a 販売土地及び建物
主として個別法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）。
- b その他のたな卸資産
主として移動平均法による原価法によっております（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法によっております。）。
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産（リース資産を除く。）
- a 鉄道事業の取替資産
取替法（主として定率法）によっております。
- b その他の有形固定資産
主として定率法によっておりますが、一部については定額法を採用しております。
但し、上記 a 及び b のうち、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。
- ② 無形固定資産（リース資産を除く。）
定額法によっております。
なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（主として5年）に基づく定額法を採用しております。
- ③ リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金
貸付金等債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
従業員に対する賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。
- (4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- ② 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
在外子会社の資産及び負債は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における「為替換算調整勘定」及び「非支配株主持分」に含めております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を行っております。

なお、特例処理の適用条件を満たす金利スワップについては特例処理を、振当処理の適用条件を満たす為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理を行っております。

④ のれんの償却の方法及び期間

原則として5年間の均等償却を行っております。なお、2006年度の阪神電気鉄道株式会社との経営統合により発生したのれんについては、20年間の均等償却を行っております。

⑤ 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として、工事負担金等を受け入れております。この工事負担金等を受けて取得した固定資産については、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書については、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した工事負担金等相当額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

⑥ 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

⑦ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑧ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 63,542百万円（繰延税金負債との相殺前金額）

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号）に従い、中期経営計画により見積られた将来の課税所得等に基づき、繰延税金資産を計上しております。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、中期経営計画を基礎としております。なお、新型コロナウイルスの影響を会計上の見積りに反映するにあたり、次のような仮定を置いております。

当社グループに影響する社会経済活動は、大別すると以下の3ステップを経て徐々に回復していくとみております。

第1ステップ（～2022年3月）：国内で近場での移動から人の往来が再開し、徐々に遠方へも含め復していくとともに、フィジカル・ディスタンスの影響も次第に緩和されていく。

第2ステップ（2022年4月～2023年3月）：人の往来が日本国内だけでなく、世界全体で起こり、徐々に復していく。

第3ステップ（2023年4月～）：新型コロナウイルスの影響が一応収束し、国内外の経済活動が相当程度回復する。

なお、当社グループを取り巻く事業環境は、第3ステップに至ったとしてもコロナ前の状態に完全に復するわけではないとみております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得が生じる時期及び金額は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況の変動によって影響を受ける可能性があり、実際に生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、回収可能であると判断される繰延税金資産の金額が変動し、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

「連結注記表（その他の注記）」に記載のとおり、株式会社阪急阪神ホテルズが保有する固定資産等について、減損損失を9,676百万円計上しました。なお、同社の有形固定資産は51,144百万円であります。

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループは、原則として、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っております。

減損の兆候があると認められた場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要と判断された場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として認識します。

ホテル事業においては、新型コロナウイルスの影響等により、一部のホテルは継続的に営業損益がマイナスとなっており、それ以外のホテルにおいても経営環境の著しい悪化による減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされたホテルについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しました。

② 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、中期経営計画を基礎としており、新型コロナウイルスの影響については、上記「1. 繰延税金資産の回収可能性」と同様の仮定を置いております。

③ 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価額の変動によって影響を受ける可能性があり、実際の結果が見積りと乖離した場合には、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(当社の取締役等に対する株式報酬制度)

1. 取引の概要

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち会長及び社長の職にある者を対象に、企業価値及び業績の向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブを働かせることを目的として、株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

また、当社子会社である阪急電鉄株式会社、阪神電気鉄道株式会社及び阪急阪神不動産株式会社（以下、あわせて「対象子会社」という。）の役員報酬制度に関して、各対象子会社の常勤の取締役及び執行役員等（社外取締役及び国内非居住者を除き、阪急阪神不動産株式会社については、これらに加え、同社へ出向している他社の従業員を除く。）を対象に、本制度を採用しております。

本制度は、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託と称される仕組みを採用しており、役位等に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を交付及び給付する制度であります。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、1,610百万円及び408,268株であります。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

(有形固定資産)	
建物及び構築物	198,766百万円
機械装置及び運搬具	51,725百万円
土地	241,048百万円
その他	2,387百万円
(無形固定資産)	
その他	118百万円
(投資その他の資産)	
投資有価証券	231百万円
その他	441百万円
合計	494,720百万円

なお、上記のほか、第三者の借入金等に対して、投資有価証券800百万円を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

(流動負債)	
短期借入金	10,050百万円
その他	135百万円
(固定負債)	
長期借入金	120,322百万円
合計	130,507百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,180,943百万円

3. 保証債務（保証予約を含む。） 37,356百万円

なお、上記のほか、在外関連会社の資金調達1,196百万円に付随して経営指導念書等を差し入れております。

4. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額 447,657百万円

5. 連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社において土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行っております。これに伴い、計上された評価差額のうち、連結子会社については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に、非支配株主に帰属する金額を「非支配株主持分」として、また、これらを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部にそれぞれ計上しております。持分法適用関連会社については評価差額（税金相当額控除後）のうち持分相当額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

連結子会社2社及び持分法適用関連会社1社

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 2002年3月31日

再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△6,274百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 254,281,385株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通株式	6,094	25	2020年3月31日	2020年6月18日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	6,094	25	2020年9月30日	2020年12月1日

(注) 1 2020年6月17日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2 2020年11月6日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月16日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,063	25	2021年3月31日	2021年6月17日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い短期的な預金等に限定し、また、資金調達については、主に金融機関からの借入、社債やコマーシャル・ペーパーによる方針としております。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、各社の社内規程等に基づきリスク低減を図っております。

投資有価証券は主として株式及び債券であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であり、一部の外貨建金銭債権債務に係る為替変動リスクは、為替予約取引により回避しております。

借入金、社債やコマーシャル・ペーパーの用途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の借入金の金利変動リスクは、金利スワップ取引により金利の固定化を行うことで、回避しております。

なお、デリバティブ取引は、為替変動リスク及び金利変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針としております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
資産の部			
(1) 現金及び預金	27,546	27,546	—
(2) 受取手形及び売掛金	72,991	72,991	—
(3) 投資有価証券	63,954	63,954	△0
負債の部			
(4) 支払手形及び買掛金	29,138	29,138	—
(5) 短期借入金 (※1)	106,263	106,263	—
(6) コマーシャル・ペーパー	30,000	30,000	—
(7) 社債 (※2)	197,000	197,414	414
(8) 長期借入金 (※1)	718,358	735,100	16,741
(9) デリバティブ取引 (※3)	58	58	—

(※1) 1年内返済予定の長期借入金は「(8) 長期借入金」に含めております。

(※2) 1年内償還予定の社債を含めております。

(※3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) コマーシャル・ペーパー

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、市場価格によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。また、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(9) デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。

(注2) 投資有価証券のうち、非上場株式等（連結貸借対照表計上額 11,920百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 非連結子会社及び関連会社株式は、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

一部の連結子会社では、大阪市北区その他の地域において、賃貸オフィスビル及び賃貸商業施設等を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額	時価
653,108	917,853

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度末時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であり、その他の物件については固定資産税評価額等の指標に基づく時価であります。

(注3) 開発中物件は、開発の途中段階であることから、時価を把握することが難しいため、上表には含めておりません。なお、開発中物件の連結貸借対照表計上額は、171,670百万円であります。

1株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 3,598.83円

2. 1株当たり当期純損失 △151.72円

(注) 役員報酬BIP信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

その他の注記

1. 新型コロナウイルス関連損失

政府から発令された緊急事態宣言や、自治体からの外出自粛要請等を受け、営業を停止又はイベントの開催を中止した際に、当該営業停止期間中に発生した固定費や、当該イベントの開催準備及び中止のために直接要した費用等は「新型コロナウイルス関連損失」として特別損失に計上しております。

2. 構造改革損失

当社の連結子会社である株式会社阪急阪神ホテルズは、近年、特に近畿圏においてホテル間の競争が激化するなど厳しい事業環境にありました。そうした中で、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を大きく受けることとなり、二度にわたる緊急事態宣言中に一部のホテルを休業したほか、期を通じて客室稼働率や一般宴会の利用が大幅に低下し、またレストランの利用等も低調に推移いたしました。さらに、今後についても、収益の回復には相応の期間を要するものとみております。

こうしたことから、「事業面」「人事面」「財務面」のすべての面から抜本的な構造改革を推進し、事業構造の強靱化を図ることといたしました。これに伴い、減損損失（9,676百万円）及び固定資産撤去損失引当金繰入額（6,786百万円）等を「構造改革損失」として特別損失に計上しております。

なお、減損損失の内容は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

用途	種類	地域	金額
ホテル事業資産（14件）	建物及び構築物等	大阪府、兵庫県、東京都等	9,676

(資産をグループ化した方法)

当社グループは、管理会計上の事業ごと又は物件ごとに資産のグループ化を行っております。

(減損損失を認識するに至った経緯)

新型コロナウイルスの影響等により、一部のホテルは継続的に営業損益がマイナスとなっており、それ以外のホテルにおいても経営環境の著しい悪化による減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行いました。その結果、減損損失の認識が必要とされたホテルについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額（9,676百万円）しております。

(減損損失の内訳)

建物及び構築物	4,614百万円
土地	1,700百万円
その他	3,361百万円
合計	9,676百万円

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、使用価値又は正味売却価額により算定しております。

使用価値については、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、備忘価額等により評価した金額を使用しております。

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計		その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	99,474	149,258	149,258	280	319,276	319,556	△42,593	525,697
当期変動額								
剰余金の配当					△12,188	△12,188		△12,188
当期純利益					9,333	9,333		9,333
自己株式の取得							△4,660	△4,660
自己株式の処分					△0	△0	187	187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	—	—	△2,855	△2,855	△4,472	△7,328
当期末残高	99,474	149,258	149,258	280	316,421	316,701	△47,066	518,368

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	6,075	6,075	531,772
当期変動額			
剰余金の配当			△12,188
当期純利益			9,333
自己株式の取得			△4,660
自己株式の処分			187
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,066	4,066	4,066
当期変動額合計	4,066	4,066	△3,261
当期末残高	10,142	10,142	528,510

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

② その他有価証券

a 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法によっております（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）。

b 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

但し、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資については、当該組合の財産の持分相当額を計上しております。

2. 引当金の計上基準

(1) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上してあります。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上してあります。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってあります。

過去勤務費用については、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理してあります。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理してあります。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式によってあります。

(3) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用してあります。

(4) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りは、計算書類作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の計算書類に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりであります。

債務保証損失引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

債務保証損失引当金 25,701百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

① 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出方法

株式会社阪急阪神ホテルズの借入金に対して債務保証を行っております。当該債務保証に関して、同社の財政状態等を勘案して損失負担を見積もった結果、債務超過相当額を貸借対照表に計上しております。

② 当事業年度の計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

同社の損失負担の前提となる株式会社阪急阪神ホテルズの財政状態等については、同社の固定資産の減損等において、会計上の見積りが含まれており、同社の中期経営計画を基礎としております。

③ 翌事業年度の計算書類に与える影響

同社の中期経営計画は、今後の新型コロナウイルスの感染状況に加え、他の将来の不確実な経済状況や市場価値の変動によって影響を受ける可能性があります。その結果、同社の財政状態等に変動がある場合には、当社の翌事業年度の計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があります。

追加情報

(当社の取締役等に対する株式報酬制度)

連結計算書類の「連結注記表(追加情報)」に記載のとおりであります。

貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

第三者の借入金等に対して、投資有価証券800百万円を担保に供しております。

(2) 担保に係る債務

短期借入金	3,849百万円
長期借入金	29,040百万円
合計	32,889百万円

当社の子会社である阪急電鉄株式会社から鉄道事業固定資産の一部(鉄道財団)について担保提供を受けております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 21百万円

3. 保証債務

他の会社の金融機関からの借入金等に対し、債務保証を行っております。

株式会社阪急阪神ホテルズ ※1	64,868百万円
阪神電気鉄道株式会社 ※2	17,900百万円
阪急電鉄株式会社 ※3	14,755百万円
北大阪急行電鉄株式会社 ※4	4,419百万円
株式会社阪急交通社	79百万円
合計	102,023百万円

※1 債務保証額90,570百万円から債務保証損失引当金25,701百万円を控除した金額を記載しております。

※2 阪急電鉄株式会社と連帯保証を行っております。

※3 阪神電気鉄道株式会社と連帯保証を行っております。

※4 阪急電鉄株式会社及び阪神電気鉄道株式会社と連帯保証を行っております。

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	129,227百万円
長期金銭債権	743,484百万円
短期金銭債務	5,011百万円
長期金銭債務	1,209百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	42,960百万円
営業費	2,573百万円
営業取引以外の取引による取引高	8,515百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	12,166,010株
------	-------------

(注) 自己株式には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式が含まれております(408,268株)。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、税務上の関係会社株式受贈益、債務保証損失引当金の否認等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金等であります。

関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (注7)	科目	期末残高 (注7)
子会社	阪急電鉄株式会社	所有 直接 100.0%	債務被保証 担保の受入 役員の兼任	債務被保証 (注1) 担保の受入 (注3) 配当金の受取 (注4)	417,789 32,889 22,264	— — —	— — —
	阪神電気鉄道株式会社	所有 直接 100.0%	債務被保証 債務保証 役員の兼任	債務被保証 (注1) 債務保証 (注2) 配当金の受取 (注4)	417,789 17,900 7,498	— — —	— — —
	阪急阪神不動産株式会社	所有 直接 100.0%	役員の兼任	配当金の受取 (注4)	7,565	—	—
	株式会社阪急阪神フィナンシャルサポート	所有 直接 100.0%	資金の貸付	資金の貸付 (注5) 利息の受取 (注5)	1,003,817 7,001	短期貸付金 長期貸付金 未収収益	125,029 743,484 415
	株式会社阪急阪神ホテルズ	所有 直接 100.0%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注6)	90,570	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 金融機関からの借入金、社債に対して保証を受けております。なお、保証料の支払は行っておりません。
- (注2) 金融機関からの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (注3) 阪急電鉄株式会社より鉄道事業固定資産の一部について担保提供を受けている財団抵当借入金であります。
- (注4) 持株会社である当社が示す配当基準に準拠し、配当を実施しております。
- (注5) 当社グループにおける資金調達の一元化に伴うものであり、金利については、調達コストに基づき決定しております。
- (注6) 株式会社阪急阪神フィナンシャルサポートからの借入金に対して保証したものであります。なお、保証料の受取は行っておりません。
- (注7) 取引金額及び期末残高には消費税等を含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 2,182.89円 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 38.40円 |

(注) 役員報酬B I P信託が所有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。